

## 埼玉管ネットへの 入会案内

### 会 員

#### 正 会 員

マンション管理組合等の  
非営利団体及び個人

#### 賛助会員

NPO 埼玉管ネットの活動に  
賛同いただける個人及び  
団体（企業）

\*管理組合の入会は理事会の承認を  
得て、お申し込みください。

### 入会方法

所定の入会申込書に必要事項を  
御記入の上事務局へ送付してください。

### 入会金 年会費

【別紙参照】



JR 南浦和東口より徒歩 5 分

事務所 月～土▶11:00～17:00

〒336-0017

さいたま市南区南浦和 3-3-17 豊曜ビル 2 階

TEL : 048-887-9921

D-FAX : 048-887-9924

NPO 法人

埼玉県マンション管理組合  
ネットワーク

<http://www.saikan-net.com>

問い合わせは上記ホームページ  
のフォームメーカーより

御案内

魅力ある環境  
明るいマンション生活を考える

マンション管理で  
お困りの事など  
ありませんか？



NPO 埼玉管ネット

(埼玉県マンション管理組合ネットワーク)

さまざまな問題について  
随時相談に応じ、  
助言やお手伝いをします。

\* 事務所内でお受けする相談は全て無料です。

### 1. 法律相談

- ① 日常法律相談
- ② 個々の事件の処理
- ③ 契約文書の作成
- ④ 管理規約作成のコンサルタント

### 2. 建物管理保全の相談

- ① 建物診断及び建物の瑕疵相談
- ② 長期修繕計画作成
- ③ 大規模修繕工事のコンサルタント

### 3. 管理運営相談

- ① マンションの管理運営（トラブルの解決を含む）
- ② 管理規約の作成や見直し、管理組合の法人化とその設立手続きなど
- ③ 総会、諸会議の資料作成
- ④ 小規模マンションの部分委託管理及び自主管理

### 4. セミナー、イベントの開催

- ① 管理組合実践セミナーを春と秋の2回開催します。セミナーのテーマは、いづれも管理組合の皆様が日頃疑問を抱いていることを中心に取り上げさせていただきます。

\* 会員の皆様は無料でセミナーに参加できます。

- ② ミニセミナーの開催

## 埼玉管ネットは こんな活動をしています。

管理組合の皆様がカベにぶつかったときに  
——さまざまな問題への相談支援



### 5. マンション関連資料の提供

- ① 総合情報誌「マンションライフ」の発行  
総合情報誌「マンションライフ」は「マンション問題総合研究所」との共同編集により、加盟マンション全戸に配布されます。
- ② マンションに関する資料、情報、書籍の紹介と販売
- ③ ホームページによる情報の提供



年4回発行  
総合情報誌  
「マンションライフ」

### 6. マンション関連団体との交流

- ① NPO全国マンション管理組合連合会との連携
- ② 埼玉県マンション居住支援ネットワークとの連携
- ③ 財団法人マンション管理センターとの連携
- ④ マンション問題総合研究所との連携



管理組合実践セミナー



修繕工事後の定期点検

## NPO 埼玉管ネットについて

### 設立目的

埼玉県並びに隣接都県にある分譲マンションに対して共同住宅の管理運営、建物・施設の維持保全、自治能力の形成・向上、などのために、情報の発信・交換、教育、研修等の支援を行い、共同住宅とその周辺地域におけるコミュニティーの育成、住環境の保全・向上を実現し、地域のまちづくりに寄与することを目的としています。（定款3条）

### 設立背景

「わずらわされることのない快適なマンションライフ」と思って入居したマンションで管理組合の役員を押し付けられて、「こんなはずでは…」と困った経験……わたしたちもこんな経験から出発しました。

- 平成2年1月 埼玉県マンション管理組合協議会として発足加盟
- 平成5年9月 全管連（全国マンション管理組合連合会）に加盟
- 平成7年7月 会員増加に伴い「埼玉県マンション管理組合ネットワーク」（略称埼玉管ネット）と名称変更
- 平成13年4月「特定非営利活動法人埼玉管ネット」として認証を受ける

NPO 埼玉管ネットの理事の構成メンバーは管理組合理事長、役員経験者により構成されています。皆、かつて埼玉管ネットへ相談に訪れ、様々なマンション問題を解決した経験から事務局運営に参加しています。居住者の原点に立ち自らの経験をより多くのマンション居住者のために役立てたい。そんな思いからNPO 埼玉管ネットは活動を続けています。

### 活動地域と支援対象

埼玉県を中心とした首都圏にあるマンションの管理組合、居住者及び住民。